定例教育委員会会議録

（平成３０年１２月１２日開催）

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日　　時　平成３０年１２月１２日（水）
　　午前９時３０分
場　　所　２階　２０２会議室
署名委員　草間職務代理者、太田委員

【 次　　第 】

○ 開　　会

○ 教育長報告

○ 議　　題

１．岡谷市中学校部活動あり方指針について　【資料No.1】　（教育総務課）

２．児童・生徒のインターネットの利用実態について　【資料No.2-1～2-5】　（教育総務課）

○ 報　　告

１．成人式について　【資料No.3】　（生涯学習課）

○ そ の 他

・行事等について（各課）

・その他

【次回開催予定】　１月１１日（金）定例教育委員会　１５時００分　２階　２０２会議室

出席委員
教育長 岩本　博行、職務代理者 草間　吉幸、教育委員 太田　博久、教育委員 髙木　千奈美、
教育委員 藤森　一俊、教育委員 小平　陽子
事務局（説明員）
教育部長　吉澤　洋人、教育部教育担当参事　三村　靖夫、教育総務課長　帯川　豊博、
教育総務課主任指導主事　竹内　良之、スポーツ振興課長　小河原　義友、教育総務課主幹　小口　明彦、
生涯学習課主幹　勝野　哲矢、教育総務課主査　保科　圭吾

＜会議録＞

〇開　　会

岩本教育長：　おはようございます。１２月のお忙しい中、また、今日は足元が悪い中お集まりいただき、ありがとうございます。

　それでは、只今より定例教育委員会を始めたいと思います。本日の署名委員は草間職務代理者さんと太田委員さんにお願いをいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

〇教育長報告

本日は、教育総務課から２件報告をさせていただきます。

１．年末年始休業中の完全学校閉庁日の設定について

市内小中学校において１２月２７日（木）から年末年始休業がスタートします。本来であれば、この期間中の１２月２８日（金）と1月４日（金）は、日直として教職員を配置しているところでありますが、市教育委員会では、１２月２８日（金）から1月４日（金）までの８日間を、原則学校に教職員を置かない完全閉庁日として設定いたします。

この取り組みは、教職員が安心して休暇が取得できる体制を整え、心身のリフレッシュと休暇取得の促進を図ることを目的に、働き方改革の一環として実施していくもので、夏季休業期間中の８月１３日（月）から８月１６日（木）の４日間も同様に実施いたしましたが、問題もなく、無事に実施することができたため、この年末年始休業期間においても実施をしていくものであります。

事前に保護者や地域の方の理解をいただくための周知に努めてまいりたいと考えておりますが、完全学校閉庁期間中の学校への問い合わせ等の対応につきましては、市教育委員会において対応してまいります。

なお、緊急性の高いものにつきましては、必要に応じ各学校に連絡ができるように体制を整えております。

今後も引き続き、市内小中学校の教職員の勤務実態について把握しながら、負担軽減のための取り組みについて考えてまいりたいと思います。

２．第２７回岡谷市英語スピーチコンテストについて

去る１２月９日（日）に開催されました、第２７回岡谷市英語スピーチコンテストについて報告いたします。

今年度の中学生の部には、岡谷西部中学校、岡谷北部中学校及び岡谷東部中学校から各３名、岡谷南部中学校から１名の計１０名の生徒が出場いたしました。

結果は、最優秀賞（市長賞）に東部中学校３年山田真帆さん、優秀賞（教育長賞）に北部中学校３年飯沼アントニーさん、優良賞（岡谷文化振興事業団理長賞）に東部中学校２年三村ののみさん、そのほか、審査委員長賞に西部中学校３年花岡開史さん、奨励賞に東部中学校３年河西陽夏さんが授賞されました。

生徒の皆さんは、身近な出来事や自分が感じていることなどを題材に、スピーチも内容も非常にレベルの高いコンテストとなりました。これも、生徒一人ひとりが、これまで積み重ねてきた学習の成果であり、また、各学校における先生方の授業改善の成果であるのではないかと思います。今後のさらなる飛躍に大いに期待したところであります。

進展するグローバル社会の中で、豊かな語学力やコミュニケーション能力の育成を図り、世界で活躍できる人材の育成を図るため、引き続き英語教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

岩本教育長：　以上、私からの報告とさせていただきます。ご報告申し上げた点について、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、本日の議事に移りたいとお思います。

○議　　題

１．岡谷市中学校部活動あり方指針について　　（教育総務課）

岩本教育長：　議題１について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市中学校部活動あり方指針の概要について説明。＞

岩本教育長：　今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

草間職務代理者：　２ページに参加資格の見直しをするとありますが、例えば、中学の野球部が合同でチームを組んで中体連に出られる状態になっているのでしょうか。

事　務　局：　現在、野球等の限られた種目のみ合同チームとして大会に参加することはできるんですけども、それぞれの学校に部活動があって、顧問がいることが条件となっていますので、部や顧問がいないと合同チームとして出場はできません。

草間職務代理者：　部員が２名いて、どうしても野球がやりたいといっても、顧問がつかなければその子ども達は、合同チームとして大会に出ることはできないということでしょうか。

事　務　局：　そのとおりです。今後、合同部活動でも参加できるような見直しが県の方で行われれば、また少し状況が変わってくるのかなあと思います。

岩本教育長：　今、西部中学校で試行という形で朝部活をなくすということを行っていただいておりますので、そんな報告を含めて指針に活かしていけたらいいなあと思っております。

太田委員：　３１ページに岡谷市中学校部活動あり方指針構成（案）が載っておりますけど、非常に良いことだと思います。やっぱりここでなぜこういう見直しが出てきたのかという根本的なところは、社会的に色々な背景が変わってきて、特に社会体育という形で競技力向上を中心とした学校外の活動が出てきているというところも非常に重要な状況の変化として出てきているんだと思います。そうすると、具体的に休日に休養を増やしたり、やり方を変えていくということは、もちろん良いことだと思っていますけど、一番は、社会体育と学校教育の一環としての部活動の位置付けであったり、意義であったり、あり方というものをはっきりとここで明確にして、子ども達にも保護者にも提示をし直すということも大事だと思いますし、その上で、こういうことなんだということを関わる人達により良く理解をして、進めていくということが重要だと思いますので、この辺の位置付けとか意義というところをもう一回しっかりと岡谷市でも打ち出しができれば良いなあと思います。

小平委員：　部活を選ぶ時に選択肢がなくて、皆さんなんとなくどこかの部活に入らなければいけないというような空気もあったりして、とても良くないなあということをすごく感じていたんですけど、今こうして改革をしていただけるということは、すごく良いことだと思いますし、アスリートではない子ども達が活動できるような部活という発想は、すごく大事かなあと思っておりますが、そういった部分もうたわれておりましたので、それはすごく良いことだなあと感じています。

藤森委員：　中学校の部活動ということで、先程、太田委員さんからもお話しがありましたが、私もそのとおりだと思いますし、特に３１ページの資料の中の部活動の位置付けと意義というところで、学校教育というところがまず基本だという風に思いますけど、部活動のあり方ですよね。何のためにやるのかというところを、まずしっかりと大事にして、明確な意義を出していくというところが重要なんじゃないかなあと思います。また、合同チームということは、確かに子どもが少なくなってきているので、そういう形で機会を設けていくということはいいことだと思いますが、会社なんかもそうですが、合同とか合併とかと言いますとあっちとこっちでパワーバランスが難しかったりしますので、そういったことに子ども達が巻き込まれることがないような土壌を作っていかなければいけないのかなあということも感じています。今回、国とか県とか市というところで色々な指針が出てきているんですけど、中体連ともしっかりと連携しながら、試合を開催していく団体とも意見を交換することも必要なのかなあと思っております。

あとは、学校教育という一つの目的と競技力の向上ということも必要だと思いますが、そこを社会体育やスポーツクラブが担い手としてなっていくのかなあと思いますが、そこら辺の住み分

けをやっていかなければいけないのかなあと思っています。その中で、県の指針にも出ていますが、「平日おける部活動の延長としての社会体育はなくす」とありまして、前々から指摘をされている部分だと思いますが、ここら辺は、かなり強固な方針として盛り込んでいかれるというようなお考えでしょうか。

事　務　局：　国、県の流れがそういう流れなので同じような形になろうかと思っております。しっかりここは区別していくことが大切だと思っております。

藤 森 委 員：　保護者によっても温度差があって、この辺は結構難しい問題だと私自身は思っておりますので、きちんと方針としてこうですよということをしっかりと示したうえで、スポーツは、結果が最後に付いてくるものなので、あまりそこで不公平感がないような形の指針にしていっていただけたらと思っております。

髙 木 委 員：　以前、文科系の部活についても運動部の指針に準ずるということをお聞きしたんですが、例えば、市民音楽祭とかで聞いていて、子ども達の学校の部活と大人のチームとの違いというのは、子ども達が毎日練習ができる、そこに子ども達の大きな強みがあると感じています。ですので、毎日練習ができるその時間を大切に、長く練習するのではなくて、時間を過ごす質を高めていけるように、時間の規定はもちろんなんですが、その中身を濃くしていくことで、時間を短縮していくことができると思うので、そちらをどう指導していくかということにも力を入れていく必要があるのかなあと感じております。

岩 本 教 育 長：　いずれにしても色々な考え方があって、保護者の皆さんもそれぞれの立場でだいぶ思いは強いものがあったりもして、調整するのは難しい訳ですけども、国や県の動きは、すべて一つの流れを作っていますので、その流れを受けながら、岡谷市として、まず子どもを第一に、子どもにとってどうなのかという視点を一番大事にしていきながら進めていきたいと思っております。また、ご意見等寄せていただけたらありがたいと思っております。

それでは、議題２に進みたいと思います。

２．児童・生徒のインターネットの利用実態について　　（教育総務課）

岩 本 教 育 長：　議題２について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市の児童・生徒のインターネットの利用実態について調査結果を基に説明。＞

岩 本 教 育 長：　今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

太 田 委 員：　非常に重要だし、非常に難しい問題だと思います。私は、以前は、ある一定の年齢までは、制限をしてもいいのではないかなあという風に思っていました。例えば、ｉＰｈｏｎｅを作ったアップルのスティーブンジョブズも実は自分の子どもには、この年齢までは使わせないという有名な話がありますけど、やっぱりそういうものかなあと思っていましたが、ここまで社会状況が変わってきますと、既に社会インフラという形に完全になっている。これは道路や水道とかと同じレベルになっていますし、これから先、これを使わずに生きていくという選択はないということだと思いますので、そうなると、あらためて、私自身も社会インフラとして認識をしたうえで、どう活用していくのかという方向に向けていかなければいけないんだなあと思っております。そう考えた時に、これはもう社会インフラですから学校でこうしなさい、ああしなさいという風に制限をしたりする範囲というのは、非常に限られてくるなあと考えています。そもそも、そうなってくると家庭であり、社会全体でということだと思いますので、その中で学校だけが何か特別にこうしなさいということを非常にしずらい状況になっていると認識しております。そうすると、例えば、学校では、交通安全とうい形の教育をずっと一貫して続けて、通学路での通学に関してこういうことを気を付けなさいという指導を継続しているので、そういうことと同じような捉え方をして、何か取り組んでいく。或いは、学校のタバコに対する教育は非常に効果が高いなあという風に思っています。ですので、若年層の喫煙率は、以前よりかなり下がっていると思いますが、これは学校での喫煙に対する教育が非常に功を奏しているとのではないかと思っておりますので、そういう捉え方で学校の方でインフラとしてのネットというものをどうやって使うのか、危険性がどこにあるのかという部分を徹底して力を入れて、上手く活用ができるようにという形

であらためて捉え直して、そこに力を注いでいくということをしていただくのが良いのではないかなあと考えております。これを真剣にその方向で考えていくと、恐らく今、非常に重要になってきている情報リテラシーの教育。もっと言うと人間の主観と客観って何なんだとか、事実って何なんだとか、それを自分でどう判断して、どう受け止めていくのというところまで重要な課題として結び付けていくような教育も可能になってくるのではないかなあという風にも思いますので、是非これはそういう形で捉えたうえで、学校としてできることというところであらためて組み立て直しをしていくということをしていただければ、より良い方向に行くのではないかなあと、今はそんな風に考えています。

藤 森 委 員： 私も今、太田委員さんがおっしゃった意見にまったく賛成です。社会にとって必要不可欠なものであって、交通の話がありましたが、車ができて世の中が便利になったけれども、交通事故だとか色々な社会問題が起きってというように、全く同じ構図だと思います。それに対してどういう風に使っていくのかというところを教育でやっていくということも賛成です。ただ、ネットとかに関しては、情報革新の速さがやっぱり年々進歩しているような状態で、ＰＴＡでも毎回必ずインターネットの問題が研修会のテーマとして挙がってくるんですが、何年か前は、メールを使っての出会い系だったりしたんですが、今は、オンラインゲームとか、資料を見てもＳＮＳで写真を投稿したりだとか、ものすごいスピードで使い方というのも変わってきているので、ややもすると子ども達の方が詳しくて、大人がよく分からないという状況も多々あるので、子ども達に対しての教育がすごく大事ということは、大前提なんですが、保護者、学校、先生方にも勉強をしっかりしていかないと子ども達を指導していく内容が分からないということがありますので、そこも難しい部分であるのかなあと思います。ネットに関しては、日々新しい技術がどんどんできていって、我々の生活は便利になっていくんですけども、その反面、新たな課題もどんどん出てくるので、その辺のところを大人としてもしっかりと目を向けて理解をしていき、子ども達にしっかりと指導できるようにしていくというようなことも考えていく必要があるのではないかなあと思っています。

髙 木 委 員： 子ども達がネットに依存する傾向が非常に強くなってきているということをよく言われていて、それが分かっていたつもりだったんですけども、現実にこうして岡谷市の子ども達がどのくらいそういう状にあるかというのを見た時に、私もショックを受けました。「家でどのくらい機器を使っていますか。」という質問に対して、３時間以上と答えた子どもが小学生で１０．１％、中学生では２割以上いて、５人に１人の子が３時間以上使っていて、５時間以上の子どもが８．７％もいるというのが本当にショックでした。家にいる間はほとんど機器に触っているという現実。その中でも、自分がネット依存傾向があるという風に思っている子どもが、小学生の高学年で既に８．５％、中学生になれば１７．２％もいるという現実は、恐ろしいことだなあという風にあらためて感じました。先日も病院の待合室にいた時に、若いお母さんが３才くらいの子どもを連れてきて、座った瞬間に物も言わずにスマホを子どもに渡して、３才くらいの子どもがスマホを始めた姿に、これが今の現実なんだというのを突きつけられて、なんとかしていかなければ、この先日本はどうなってしまうのかなあと思います。ですので、学校でも保護者に対しても、子ども達に対してもできるだけそういうことをきちんと教えていく、知らせていくということは、重要なことだと思います。

小 平 委 員： 私は、ネットというかスマホについては、容認派というと変ですけど、とにかく良い方に使えないと駄目な時代かなあと思っていますが、保護者の認識の低さが伺えるという結果は、ショックでした。私が最近実感したことは、インスタグラムというのが流行ってましたが、それにかわるティックトックというのが流行ってまして、それを中学生から教えてもらったんですが、時代の変化に大人が付いて行ってないというのが問題かなあと思っています。なので、今、市や学校からこういったおたよりを出していただいていたり、色々な情報を出していただいているというのは、すごくしっかりとした対応をしてくださっていると思っていますし、それを今後もアンテナを張って、どんな動きになっているかということをきちんと学校側も教育委員会側もチェックをして、保護者に伝えていくかだと思います。あとは、こんな危ないことがあったという情報も伝えていっていただければいいのかなあと思いますが、現在の対応はちゃんとしていただいていて良いと思いますので、このまま続けていっていただければと思っています。

草間職務代理者：　スマートフォンを利用している子ども達は、個人で所有しているスマートフォンを使っているのか、親のスマートフォンを使っているのかという境目が大きいのかなあと思います。親のもの使っていれば、ある程度時間の管理もできると思いますが、個人所有になってしまうと長時間使用してしまうと思いますが、所有率というのはどうなっているのでしょうか。

事　務　局：　調査の中ではそこまで分析できておりませんので、今後、検討していきたいと思っております。

藤 森 委 員：　アンケート調査や実際に学校から出ているおたよりを拝見していて、インターネットの利用に対しての調査結果ということだと思うんですが、「どんな機器を使ってインターネットを利用していますか。」という設問があって、その後の設問から「１日にどのぐらい機器を使っていますか。」とか「機器をどこで使いっていますか。」とか「機器」という言い方になっているんですが、個人的に若干違和感を感じておりまして、「インターネット」という言い方では駄目なのでしょうか。インターネット以外の機能を使うので、総称して「機器」だと思うんですが、ちょっと設問の意味がすり替わってしまうような印象を受けたので、何か意図があるのでしょうか。

事　務　局：　県の方で統一して行っている調査を活用しているので、インターネットを利用できる様々な情報機器という部分で「機器」と表現をしていると思います。

岩 本 教 育 長：　ありがとうございます。岡谷市でもプログラミング教育ということで中学校の技術の時間にこういったものの使い方を勉強して、どの学校でもこのことを重く受け止めて、具体的な指導をどうしたらいいだろうかと日々悩みながら実践をしております。先程お話しがあったように日々進歩しているこの機器等の中で、学校現場も追いついていないというのが一つ実態であります。これから子ども達がこれを使いこなして本当に役に立っていくようなものにしていくには、低学年の時からしっかりとした教育といいますか、発達段階に応じた指導というものが求められているのではないかなあと思います。また、これは、国でもそういったことを考えてますし、県の教学指導課でも考えておりますので、そういったものを参考にしながら、岡谷市としても低学年だったらこういうことに気を付ける、中学ではこういったことに気を付ける、そして、そういったことがきちっとまとまって、それを先生方が使ってしっかりと子ども達と学んでいくというような仕組みを構築していくことが必要かなあと思っております。そうは言ってもご承知のとおり、英語科が始まって、道徳も入る、それから色々な主権者教育や消費者教育、環境教育などすべてのものが学校に集中してきているのも事実です。当然、皆さんのご意見の中にもありましたが、学校だけではやりきれない問題でもありますので、いかに市民の皆さんや保護者の皆さんと連携してやらざるおえない問題かなあと思いますので、その面についても、また、ＰＴＡの役員の皆さんと一緒になってどういう風にしていったらいいのかというところも考えていきたいなあと思います。今日は、貴重なご意見をいただいて、本当に私もハッと思えることもありましたので、また、今後に生かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、議題は以上でございます。次に報告事項に移りたいと思います。

〇報　告

１．成人式について　　（生涯学習課）

岩 本 教 育 長：　報告事項１について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より成人式の当日の流れについて説明。＞

岩 本 教 育 長：　今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

〇その他

・行事等について（各課）

＜各課より行事予定について説明＞

・その他

岩 本 教 育 長：　続いて委員の中でご報告等あればお願いいたします。

〇教育委員からの報告

１．上の原小学校来入児保護者「なかよしプログラム」のまとめ（髙木委員、小平委員）

＜髙木委員、小平委員から別紙資料により上の原小学校来入児保護者「なかよしプログラム」のまとめについて報告＞

２．小井川小学校来入児保護者「なかよしプログラム」のまとめ（太田委員、藤森委員、小平委員）

＜太田委員、藤森委員、小平委員から別紙資料により小井川小学校来入児保護者「なかよしプログラム」のまとめについて報告＞

岩 本 教 育 長：　それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

＜次回開催日の調整＞

岩 本 教 育 長：　それでは以上をもちまして、１２月の定例教育委員会を終了とします。

終了１１時０５分

岡谷市教育委員会会議規則第２３条により署名する。

平成 31 年 1 月 11 日

教　育　長　　岩本博行

署名委員　　草間吉幸

署名委員　　太田博久

調製職員　　吉澤洋人

教育委員会１２月定例会資料（報告）　　平成 30 年 12 月 12 日

上の原小学校　来入児保護者「なかよしプログラム」のまとめ

対象：上の原小学校来入児保護者
目的：保護者同士の仲間意識を高める
日時：平成３０年１０月２６日〈金〉　１４:２０～１５：１０（５０分間）
　　来入児健康診断の保護者会
場所：集会室
ファシリテーター：　小平陽子教育委員　　髙木千奈美教育委員
参加者数：３２名（２名欠席）
参観者：更生保護女性会より３名
ファシリテーション内容：アイスブレイク（キャッチ）　　握手でこんにちは
　　グループ作り　　お仲間探し　　仲間の輪

振り返り

・事前に学校側で名札の準備をしてくださってあったので、会場入り口で保護者の方にお名前を書いていただくことができ、スムーズにプログラムをはじめることができた。
・来入児の健康診断の日であったため、ほとんどの保護者に参加いただくことができ、共通の意識を持っていただくにはよい機会であった。
・５０分という時間をいただくことができ、いろいろな形での交流をおこなうことができた。交流を深めるには、このくらいの時間をいただくことができれば、より効果的である。
・最初はぎこちない雰囲気であったが、たちまち打ち解けて和やかな雰囲気になり、知らない間柄でも会話もはずんでいる様子で、全体が朗らかな場になった。
・更生保護女性会の方々（３名）が見学にお見えいただき、交流プログラムにも参加してくださった。地域の方との交流もでき、保護者、更女の方双方にとって有意義であった。
・校長先生自らもプログラムに参加して保護者と交流してくださったので、保護者にとっても学校がより身近に感じられたと思う。

課題

・昨年度ファシリテーターとして協力いただいた地域の方は、この日は別の会合があり残念ながらおいでいただくことができなかった。来年度はまた是非お願いしたい。
　こうした協力者を少しずつ増やしていき、いろいろな方面の方々にお力をいただけるプログラムにしていくのが望ましい。

小井川小学校　来入学児保護者「なかよしプログラム」のまとめ

- 対象：小井川小学校来年度入学児童の保護者
- 目的：保護者同士の仲間意識を高める
- 日時：平成３０年 11 月９日〈金〉　14：30～15：30（途中２０分間）
- 来入児保護者懇談会中
- 場所：視聴覚室
- ファシリテーター　太田博久教育委員、藤森教育委員、小平陽子教育委員
- 参加者数：来入児（50 名）　参加者 50 名
- ファシリテーション内容：「とも立ちゲーム」

- 振り返り
- 事前打ち合わせがあった為（太田教育委員、高木教育委員）学校側の名札等のご準備もよくしていただいてあった。
- 外国出身（ブラジル）の母親が1名参加していたが、日本語のヒアリングもスピーキングも十分で全く問題なく進められた。むしろ、その方の積極的な姿勢が全体に好影響を与えた部分も感じられた。また父親の参加も1名だったが、この方も積極的な姿勢で取り組んでいただけたため、違和感なく進められた。
- 来入児の保護者は「早く知り合いたい」という潜在的欲求があるので、現在実施しているプログラムとの親和性が高いと感じた。少々恥ずかしがって消極的な方もいたが、全体としてはその欲求が感じられ、開始直後から比較的よい雰囲気をつくる助けになった。
- プログラム中で、上に兄姉児童があり学校に慣れた保護者と、初めての子供が入学する保護者、それぞれを紹介し合う事が出来た。学校生活の相談など保護者同志の連携に役立てて頂けるのではと思う。
-
- 課題
- 集合が三々五々だったので不安があったが、早くお越しになった保護者も待ち時間が苦になった様子もなく、集合して一斉開始でよかったと思う。だた、最後に集合した方が予定よりも遅くなり、開始時間が15分ほど遅れてしまった。
- 今回は約50名を一堂に実施したが、さすがに多過ぎた感がある。できれば25名2グループぐらいの方が進めやすく入り込みやすかったかもしれない。